

第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」について

資料3

平成29年8月
文部科学省生涯学習政策局青少年教育課

経緯

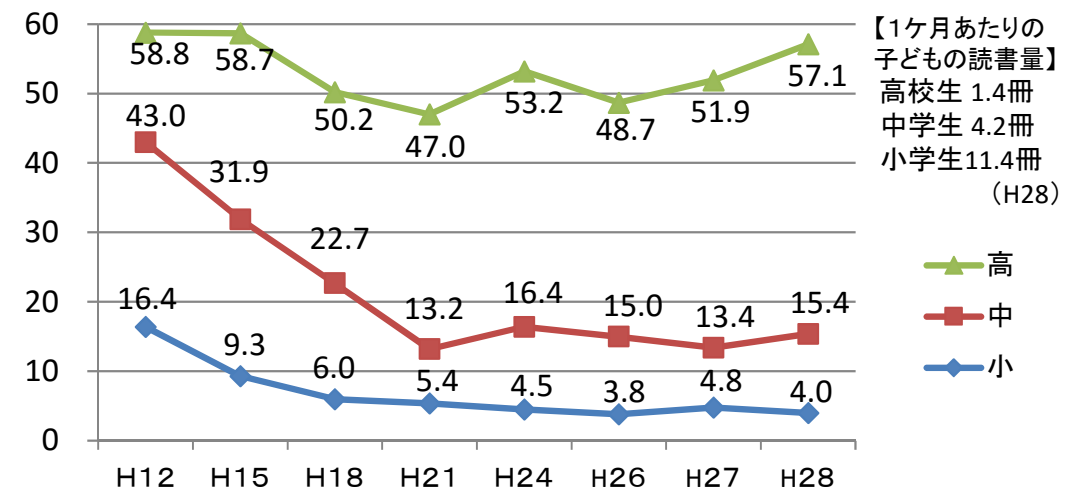
- H13年12月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」成立
- H14年8月 「第一次基本計画」閣議決定（H15年度～19年度）
- H20年3月 「第二次基本計画」閣議決定（H20年度～24年度）
- H23年9月 「国民の読書推進に関する協力者会議」報告書
- H24年7～12月 関係団体、有識者ヒアリング
- H24年12月 中教審スポーツ・青少年分科会
「第三次基本計画(骨子案)」について
- H24年12月 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(告示)」
改正
- H25年3月～4月 「第三次基本計画(案)」パブリックコメント
- H25年3月 中教審スポーツ・青少年分科会
- H25年5月17日(金) 「第三次基本計画」閣議決定

《参考1》子どもの読書活動の推進に関する法律(H13) 一抄一

第8条
1項 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を策定しなければならない。
2項 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
3項 前項の規定は、子ども読書推進基本計画の変更について準用する。

《参考2》子どもの読書量

小学生、中学生、高校生と学校段階が進むにつれて、子どもたちが読書をしなくなる傾向にある。



第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」概要①

1. 第三次子ども読書推進計画とは

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13)に基づき、今後おおむね5年(H25-29年度)にわたる施策の基本的方針と具体的な方策を明らかにするもの

2. 現状と課題

《現状》

- ①図書館数 (H20年度) 3,165館 → (H27年度) 3,331館
- ②児童への貸出冊数(年間)
(H19年度) 約1億3,420万冊 → (H26年度) 約1億8,773万冊
- ③読解力 (H24年度) 4位/65か国 → (H27年度) 8位/70か国

《課題》

①学校段階における差が依然として大きい

※不読率(H28)	小学生	4.0%
〔1ヶ月に1冊も本を読まない子どもの割合〕	中学生	15.4%
	高校生	57.1%

②地域間の取組の差が大きい

	市	町	村
※市町村計画策定率(H28年度)	88.6%	66.5%	51.9%
※市町村別公立図書館設置率(H27年度)	98.4%	61.5%	26.2%

3. 基本的方針

①家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組

- ・家庭、地域、学校が担うべき役割の明確化。
- ・国、地方公共団体、民間団体等が連携を図りながら子どもたちが読書に親しむ機会を提供。

②子どもの読書活動を支える環境を整備

- ・読書環境の地域格差の改善。
- ・読書に親しむ機会の提供、施設・設備の整備。

③子どもの読書活動に関する意義の普及

- ・読書活動の意義の普及に努め、社会的機運の醸成を図る。

4. 推進体制等

①国

関係省庁、地方公共団体、学校、図書館、民間団体等との連携を深めるとともに、子どもの読書活動を推進するための関連情報を収集、提供する。

不読率の改善

《策定時(H24)》	第三次基本計画 【指標】(H29)	《参考(H34)》
小学生 4.5%	→ 3%以下	→ 2%以下
中学生 16.4%	→ 12%以下	→ 8%以下
高校生 53.2%	→ 40%以下	→ 26%以下

今後10年間で不読率の「半減」を目指す

※参考(H28)
小 4.0%
中 15.4%
高 57.1%

②地域

都道府県・市町村は「子ども読書活動推進計画」を策定する(法第9条)。都道府県は100%の策定率だが、市町村はさらなる策定を目指す。

市町村推進計画の策定率の向上

《策定時(H24)》	※参考(H28)	→	【指標(H29)】
市 76%	市 88.6%	→	100%
町村 45%	町村 63.6%	→	70%以上

③子どもと本をつなぐネットワーク

子どもと本をつなぐ全ての人の連携を促進するため、国、地方公共団体、民間団体が各々の活動内容を充実させ、連携・協力を図る。

第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要②

5. 子どもの読書活動の推進のための方策

① 家庭

◆家庭での読書の習慣づけ

- ・理解の促進
- ・ブックスタート（乳児健診時に、読み聞かせ方法の説明・絵本の配本）

④ 民間団体等

◆読書週間等のキャンペーンの実施

◆民間団体等の活動支援（子どもゆめ基金）

◆ボランティアグループ、企業の社会貢献活動

⑤ 普及啓発活動

◆「子ども読書の日」(4月23日)

◆「文字・活字文化の日」(10月27日)

◆優れた取組の奨励

- ・優れた実践をしている学校、図書館、民間団体、個人を表彰
- ・家庭ふれあい読書(家読)等の推進
- ・書評合戦(ビブリオバトル)の推奨
- ・読書活動を通じた国際交流の推進

◆優良な図書の普及

- ・児童福祉文化財として推薦される優良図書を 図書館、児童福祉施設、視聴覚ライブラリー等に配布

② 地域

◆図書館の役割と取組

- ・読書活動に関する情報提供の推進（ネット活用による情報提供）
- ・学校図書館との連携強化
- ・ボランティア活動の促進(ボランティア登録制度等)

◆図書館の機能強化

①公立図書館の整備

- ・都道府県100%、市98.4%、町61.5%、村26.2%
- ・未設置の市町村においては、住民の生活圏、図書館の利用圏等を考慮し、図書館の設置に努める

②図書館の資料、施設等の整備・充実

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(告示)(H24年12月)を踏まえ、以下を推進

- ・移動図書館の活用
- ・情報化の推進(オンライン閲覧目録(OPAC)等の導入)
- ・子どもの利用のためのスペース整備(児童室等)
- ・障害のある子どものための諸条件の整備・充実(点字資料、大活字本、録音資料等)
- ・運営状況に関する評価等の実施

◆司書・司書補の適切な配置・研修の充実

◆その他

- ・「国際子ども図書館」と学校図書館等の連携
- ・大学図書館の知見や資料の活用
- ・児童館での読み聞かせやお話会

③ 学校等

◆幼稚園、保育所、認定こども園

- ・幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づき、絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備

◆小学校、中学校、高等学校等

①学習指導要領

- ・言語に関する能力の育成に必要な読書活動を充実

②読書習慣の確立、読書指導の充実

- ・全校一斉読書活動
- ・児童生徒による読書目標の設定
- ・卒業までの読書目標の設定
- ・障害のある子どもの読書活動の推進

◆学校図書館の資料、施設等の整備・充実

①学校図書館図書整備等5か年計画(H29-34年度)《地方交付税措置》

- ・学校図書館図書標準
単年度約220億円(5か年総額約1,100億円)
- ・学校図書館への新聞配備
単年度約30億円(5か年総額約150億円)

②学校図書館図書標準の達成

現状(H27年度末)
小学校 66.4 %
中学校 55.3%

学校図書館図書標準の達成

◆学校図書館の情報化

- ・コンピューターの整備、図書情報のデータベース化等

◆司書教諭、学校司書等の人的配置の推進

- 《学校司書の配置に対する地方交付税措置》
単年度約220億円(5か年総額約1,100億円)

<参考>

第三次「子どもの読書活動の推進に
関する基本的な計画」策定後の
主な対応について

第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 策定後の主な対応について ①

5. 子どもの読書活動の推進のための方策（計画内における主な記述と対応状況）

① 家庭

<計画内における主な記述>

◆家庭での読書の習慣づけ

- ・理解の促進
- ・ブックスタート（乳児健診時に、読み聞かせ方法の説明・絵本の配本）

<対応状況>

- 補助事業により保護者に家庭教育に関する講座等を実施。その中で、読み聞かせ会などの親子が触れ合う機会の提供を実施。
- 家庭教育手帳に、読書に関する内容を記載し、ホームページへ掲載。子供の生活習慣づくりのための啓発資料に読書に関する内容を記載し、全国の小学校1年生に配布。

② 地域

<計画内における主な記述>

◆図書館の役割と取組

- ・読書活動に関する情報提供の推進
（ネット活用による情報提供）
- ・学校図書館との連携強化
- ・ボランティア活動の促進（ボランティア登録制度等）

◆図書館の機能強化

①公立図書館の整備

②図書館の資料、施設等の整備・充実

◆司書・司書補の適切な配置・研修の充実

◆その他

- ・「国際子ども図書館」と学校図書館等の連携
- ・大学図書館の知見や資料の活用
- ・児童館での読み聞かせやお話会

<対応状況>

- 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(告示)(H24年12月)内容を図書館関係者に対する研修等で周知。

(内容)

- ・移動図書館の活用
- ・情報化の推進(オンライン閲覧目録(OPAC)等の導入)
- ・子どもの利用のためのスペース整備(児童室等)
- ・障害のある子どものための諸条件の整備・充実
(点字資料、大活字本、録音資料等)
- ・運営状況に関する評価等の実施

- 「これからの学校図書館の整備充実について(報告)」(平成28年10月)において、学校図書館の運営上の重要な事項について望ましい在り方が示されたことを踏まえ、当該事項を「学校図書館ガイドライン」として地方公共団体等に通知するなど、周知を実施。

- 各種事業により、学校図書館への支援や読み聞かせの実施等、子供の読書活動推進に関する取組を実施。

- 「国立国会図書館国際子ども図書館 子どもの読書活動推進支援計画2015」を策定。

- 大学図書館が地域と連携している等の好事例の紹介。

第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 策定後の主な対応について ①

5. 子どもの読書活動の推進のための方策（計画内における主な記述と対応状況）

③ 学校等

<計画内における主な記述>

◆幼稚園、保育所、認定こども園

幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づき、絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備

◆小学校、中学校、高等学校等

①学習指導要領

言語に関する能力の育成に必要な読書活動を充実

②読書習慣の確立、読書指導の充実

- ・全校一斉読書活動
- ・児童生徒による読書目標の設定
- ・卒業までの読書目標の設定
- ・障害のある子どもの読書活動の推進

◆学校図書館の資料、施設等の整備・充実

①学校図書館図書整備5か年計画（H24-28年度）

②学校図書館図書標準の達成

◆学校図書館の情報化

・コンピューターの整備、図書情報のデータベース化等

◆司書教諭、学校司書等の人的配置の推進

<対応状況>

- 都道府県教育委員会の学校図書館担当者指導主事会議等で、各教科等における学校図書館の活用や読書活動の推進等学校図書館の更なる利用を促すとともに、関係者の情報交換を実施。
- 学校図書館の運営上の重要な事項を「学校図書館ガイドライン」として、地方公共団体に通知等の周知を実施（再掲）。
- 特別支援学校学習指導要領等において、読書活動の充実について記載。
- 子ども読書活動の推進に関する調査研究を実施。
- 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（告示）（H24年12月）内容を図書館関係者に対する研修等で周知（再掲）。
- 学校図書館図書の整備については、平成24年度から開始した「学校図書館整備5か年計画」に基づき、平成28年度までに単年度約200億円、5年間で総額1,000億円の地方交付税措置が講じられている。
（平成29年度から開始する「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、平成33年度まで単年度で約220億円、5年間で総額1,100億円の地方交付税措置を講ずることとしている。）
- 新聞の配備については、平成24年度から開始した「学校図書館図書整備5か年計画」に基づき、平成28年度まで単年度約15億円、5年間で総額約75億円の地方交付税措置が取られている。
（新聞の配備については、平成29年度から開始する「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、平成33年度まで単年度約30億円、5年間で総額約150億円の地方交付税措置を講ずることとしている。）
- 私立学校高等学校等経常経費助成費補助金において、生徒等一人当たりの予算単価の増額を図っているところ。
- 学校図書館施設については、読書スペースの整備が進められるよう、新增築や余裕教室等を学校図書館に改修する際等に国庫補助を実施。
- 手引き「新たな学校施設づくりのアイデア集」（平成22年1月）をはじめ、平成27年7月に取りまとめた有識者会議報告書「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について」等において、学校図書館の施設整備に関する先進的な事例を紹介するとともに、地方公共団体等へ配布するなどの普及啓発を実施。
- 学校司書については、平成24年度から単年度約150億円の地方交付税措置が講じられている。
（平成29年度から開始する「学校図書館図書整備等5か年計画」に新たに学校司書を位置づけ、平成33年度まで単年度約200億円、5年間で総額1,100億円の地方交付税措置を講ずることとしている。）

第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 策定後の主な対応について ①

5. 子どもの読書活動の推進のための方策（計画内における主な記述と対応状況）

④ 民間団体等

<計画内における主な記述>

- ◆読書週間等のキャンペーンの実施
- ◆民間団体等の活動支援
- ◆ボランティアグループ、企業の社会貢献活動

<対応状況>

- 子どもゆめ基金による助成を実施。
- 子ども読書活動の推進に関する調査研究を実施(再掲)。

⑤ 普及啓発活動

<計画内における主な記述>

◆「子ども読書の日」(4月23日)

◆「文字・活字文化の日」(10月27日)

◆優れた取組の奨励

- ・優れた実践をしている学校、図書館、民間団体、個人を表彰
- ・家庭ふれあい読書(家読)等の推進
- ・書評合戦(ビブリオバトル)の推奨
- ・読書活動を通じた国際交流の推進

◆優良な図書の普及

児童福祉文化財として推薦される優良図書を 図書館、児童福祉施設、視聴覚ライブ ラリー等に配布

<対応状況>

- 子ども読書の日ポスターを作成し、国民に対して周知を図っている。また4月23日の「子ども読書の日」に優れた実践を行っている学校・図書館・団体(個人)に対し文部科学大臣表彰を実施。
- 平成25年度～29年度「子ども読書の情報館」において都道府県の取組状況等を掲載。
- 大臣表彰を実施(件数等の内訳は、以下のとおり)
 - ・平成25年度子ども読書に関する大臣表彰 241件 (学校137、図書館47、団体53・個人4)
 - ・平成26年度子ども読書に関する大臣表彰 239件 (学校141、図書館43、団体51・個人4)
 - ・平成27年度子ども読書に関する大臣表彰 235件 (学校135、図書館45、団体48・個人7)
 - ・平成28年度子ども読書に関する大臣表彰 247件 (学校141、図書館48、団体58)
 - ・平成29年度子ども読書に関する大臣表彰 238件 (学校134、図書館50、団体49・個人5)